

# 山梨県公報

第千九百四十三号

平成二十一年

四月二十七日

月 曜 日

## 目次

### 告示

使用料の徴収事務の委託……………一三五

### 公告

土地改良区役員の退任及び就任……………一三五

基本測量の終了……………一三六

## 告示

### 山梨県告示第百五十二号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百五十八条第一項の規定により、次のとおり使用料の徴収事務を委託した。

平成二十一年四月二十七日

山梨県知事 横 内 正 明

#### 一 委託の相手方

甲府市貢川一丁目四番二十七号 SPS・桔梗屋グループ

#### 二 委託に係る使用料

山梨県立美術館、山梨県立文学館及び山梨県芸術の森公園の使用料等

#### 三 委託の期間

平成二十一年四月一日から平成二十二年三月三十一日まで

## 公告

### ● 土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、市之蔵土地改良区から次のとおり役員が退任及び就任した旨届出があった。

平成二十一年四月二十七日

山梨県知事 横 内 正 明

### 一 退任

役職名	氏名	住 所	退任年月日
理事長	武井正導	笛吹市一宮町市之蔵九五八番地一	平成二十一年三月三十一日
理事	萩原文雄	二九番地	同
同	堀内義夫	六九番地	同
同	鈴木伸二	二一四番地	同
同	山口竹夫	一三五番地二	同
同	萩原英友	四九番地	同
同	田中 豊	二七七番地	同
同	萩原正純	三六六番地	同
同	雨宮 功	八五番地	同
同	岩間宏輝	塩田八九〇番地	同
監事	降矢好文	市之蔵五二五番地	同
同	田中秀穂	五二七番地	同

### 二 就任

役職名	氏名	住 所	就任年月日
理事長	萩原文雄	笛吹市一宮町市之蔵二九番地	平成二十一年四月一日
理事	堀内義夫	六九番地	同
同	武井正導	九五八番地一	同

同	弦間正人	同	二七九番地	同
同	降矢好文	同	五二五番地	同
同	萩原勝	同	五五八番地	同
同	堀内孝	同	一二三番地	同
同	堀内俊一	同	一二〇番地	同
同	萩原英友	同	四九番地	同
同	坂本一貴	同	塩田八九八番地	同
監事	降矢好文	同	市之蔵五二五番地	同
同	田中秀穂	同	五二七番地	同

● 基本測量の終了

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第二項の規定により、平成二十一年四月九日付けで国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

平成二十一年四月二十七日

山梨県知事 横内正明

- 一 作業種類 基本測量（機動連続観測）
- 二 作業期間 平成二十年四月一日から平成二十一年三月三十一日まで
- 三 作業地域 富士吉田市及び南都留郡鳴沢村